

<対策のポイント>

持続可能な農業構造の実現の観点から、GAP指導員による指導活動、農業教育機関や実需者と連携した産地がGAP認証を取得する際に必要な経費、国際水準GAPガイドラインの研修会の開催など、国際水準GAPの推進に向けた取組を支援します。

<事業目標>

主業農家等に占めるGAP認証経営体の割合を現状値（3%）の2倍に増加【令和12年度まで】

<事業の内容>

持続的生産強化対策事業

1. GAP拡大推進加速化事業（都道府県向け） 100百万円

① 国際水準GAP普及推進

ア 国際水準GAPの普及拡大に向け、都道府県での国際水準GAPの普及体制構築やGAP指導員による指導活動の推進を支援します。

イ 農業教育機関によるGAPの認証の取得及び維持・更新を支援します。

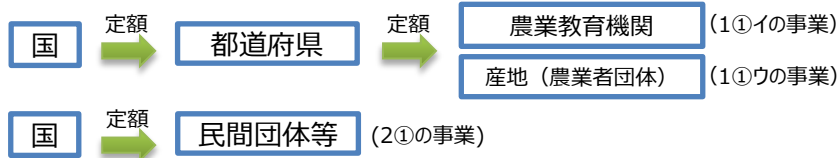
ウ 実需者の求めに対応できる産地を育成するため、**実需者と連携した産地で農業者団体がGAP認証を取得する際に必要な経費**を支援します。

2. GAP拡大推進加速化事業（民間団体向け） 10百万円

① 国際水準GAPガイドライン普及促進

国際水準GAPガイドラインを普及促進するための研修を全国で開催する取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1.①ア GAP指導員による指導活動の推進



1.①ウ 実需者と連携した産地における団体認証取得に必要な経費を支援

